

地方独立行政法人への移行による効果

地方独立行政法人への移行によって、導入できた各種制度等による効果とともに、加えて、経営に対する意識を変えて、経営改善に取り組んだことにより、経営状況が好転したものと考えている。

<具体的には>

○経営の面（ガバナンスの確立・大幅な収支好転）

- ・ 機動性・柔軟性が増し、迅速な意思決定が可能となり、効率的な病院運営につながった。
- ・ 常任理事会（毎月）及び理事会（四半期ごと）を定期開催し、月次決算等をもとに、活発な議論を行った。
- ・ 理事長・院長のリーダーシップの発揮（理事長・院長ヒアリングの実施、マンスリーレポートなど）により目標の明確化・情報共有・コミュニケーションを図り、職員の意識改革・モチベーションの向上、PDCAサイクルの確立につながった。
- ・ 法人裁量による予算の弾力的な執行が可能となった。
- ・ 医療職の確保を積極的に行い、診療体制の充実を図ることで、7対1看護体制入院基本料等の安定的な確保を図った。
- ・ DPC対象病院への移行（DPCデータの分析・活用）
- ・ 効率的な病床利用や手術枠・診察枠の運用見直し、医療機器の有効活用、地域医療連携の推進等により、新規患者の増加や平均在院日数の短縮、手術件数の増加等により大幅な増収となった。
- ・ 複数年契約等の導入、共同購入（両病院の購入価格の統一化）の推進等により費用の合理化を図った。

○人材の確保・育成面（導入した各種制度等）

- ・ 人材確保の促進〔経験者採用の導入，採用選考の複数回実施，任期付正規職員制度の創設，育児短時間勤務制度の導入（女性医師確保）〕
- ・ 医師・看護師・その他医療スタッフ等の増員（診療報酬改定に対応し医療の質や安全性の向上）
- ・ 専門・認定看護師手当及び夜間看護業務手当など各種手当の創設
- ・ 研修制度の充実（新規採用職員研修，幹部職員マネジメント研修，職場研修等）
- ・ 薬剤師・リハビリテーション レジデント制度の創設
- ・ 医師研究休職制度等や事務職員・医療技術職員の資格取得支援制度の創設
- ・ 優秀職員表彰制度の創設

地方独立行政法人化以降においても、救急医療体制の拡充や小児・周産期医療の安定的な提供、新型インフルエンザ発生時の対応等感染症医療、東日本大震災時の被災地支援など災害・緊急時医療の提供とともに高度・専門的医療等の充実に取り組み、引き続き、市民病院としての役割を着実に果たしてきた。

また、独法化による効果（上記）により、安定的な経営状況が維持・継続され、第1期中期計画において目標に掲げる単年度資金収支や経常収支比率等も各年度の目標値を達成できた。